

「地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のための都道府県ブロック会議  
(大阪府・兵庫県・京都府)」

## 兵庫県 佐用町

平成31年2月4日

社会福祉法人 佐用福社会  
相談支援事業所すまいる



# 目次

- 1. 佐用町の概要
- 2. 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要
- 3. 各機能の具体的な内容
- 4. 地域生活支援拠点等のイメージ図
- 5. 地域生活支援拠点等における支援の事例
- 6. 地域生活支援拠点等の整備運用における今後の課題・方針

# 1. 佐用町の概要

- 人口:17, 172人  
高齡化率38.9%  
(H30.3.31現在)
- 障害者の状況(H30.3.31現在)  
身体障害者手帳 898人  
(18歳未満8人、18~64歳205人、65歳以上685人)  
療育手帳 205人  
(18歳未満47人、18歳以上158人)  
精神障害者保健福祉手帳 99人



## 2. 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要

### 整備のプロセス

平成29年度末までに各市町又は圏域に、少なくとも一つを整備するように

- ・平成29年3月・5月開催の「佐用町障害者地域自立支援協議会」とその部会である「佐用町障害者施設等連絡会」において、事業の方針・進め方について検討・協議
- ・佐用町から社会福祉法人佐用福祉会へ委託  
(佐用町に基幹相談支援センターがなく、佐用福祉会が委託相談と入所機能を併せもつ町内で唯一の法人)
- ・第5期障害福祉計画策定委員会において、自立支援協議会を合わせて開催し、事業計画の説明
- ・地域の実情に応じた佐用町独自の展開で体制を整備

### 整備類型

#### 面的整備型

(社会福祉法人佐用福祉会がコーディネーター役を担う)

### 概要

- ・ニーズの把握(障害福祉計画策定時にアンケート)
- ・原則、登録制(基本情報の作成)
- ・パンフレットの作成(啓発、登録)
- ・機能は既存の資源を活用  
(佐用町障害者地域自立支援協議会の部会である佐用町障害者施設等連絡会にて、受入れの協力依頼)
- ・民生委員、佐用町相談支援連絡会へ周知

障がいがあっても（なくても）、生きがいを持ち、安心して暮らせる  
ような西播磨地域をつくる ～町づくりと地域づくり～

## 佐用町地域生活支援拠点事業

★「地域生活支援拠点事業」とは・・・

障がいのある人が高齢化や重度化したり、“親亡き後”も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、緊急時にすぐに相談でき、適切なサービスを受けられる必要があります。

『地域生活支援拠点』によって、地域の福祉関連機関と連携して、ご本人の生活を地域全体で支えるサービス（相談支援、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、専門性の確保、地域の体制づくり等）提供の体制を作り、みなさんを支えます。

ご利用は、登録制となっています。  
相談の費用はかかりません。  
ご本人やご家族の状況を教えてください  
が、プライバシーに配慮し、個人情報  
を目的以外には利用いたしません。  
当事業所へお越しただいで面談したり、  
自宅や事業所への訪問など、みなさんへ  
寄り添って相談をうかがいます。  
※電話、FAX、メールでお話をうかが  
います  
が、来所される際は事前にご連絡下  
さい。



★お問い合わせ・相談窓口

・社会福祉法人 佐用福祉会

相談支援事業所すまいる

☎0790-82-0003 FAX0790-82-2877

Mail: smile-soudan@ichouen.or.jp

・佐用町健康福祉課 健康福祉推進室

☎0790-82-0661 FAX0790-82-0144

### 3. 各機能の具体的内容

#### 相談

- ・総合的な専門相談等の実施  
(相談支援事業所すまいる)

#### 緊急時の 受け入れ ・対応

- ・緊急時の一時保護を実施する短期入所、施設入所、グループホーム等の事業所と連絡調整
- ・相談支援事業所のバックアップ  
⇒同法人の障害者支援施設いちょう園
- ・医療的ケア児(者)の受け入れ先がない
- ・今まで福祉サービスに繋がった事のない人の対応、情報把握

地域生活支援拠点プラン対象者

様式①

1. 利用者の状況

作成日	平成 年 月 日	作成者		依頼者	
氏名		男・女	生年月日	平成 年 月 日	歳
住所	〒			電話番号	
				携帯番号	
障害・疾病の状況				障害支援区分	身障 級
受給者証番号	病院名(連絡先)			療育	
相談支援事業所		担当		電話番号	精神 級
家族	主たる介護者	氏名	続柄	生年月日	居住地・職業・連絡先等
	◎				

2. アセスメント

現状と課題	
対応上の留意点	

3. 支援計画

支援方針		
	想定される相談内容	具体的な対応方法

4. サービス利用状況(緊急連絡先)

機関名(役割)	サービス	担当者	連絡先	備考

体験の  
機会・場

- ・地域生活の体験の機会、場として、  
施設入所、短期入所、日中一時支援、グループホーム、日中活動系

専門的人材の  
確保・養成

- ・地域の障害福祉サービス等事業所の情報交換の場
- ・佐用町障害者施設等連絡会の開催支援（研修や意見交換等）

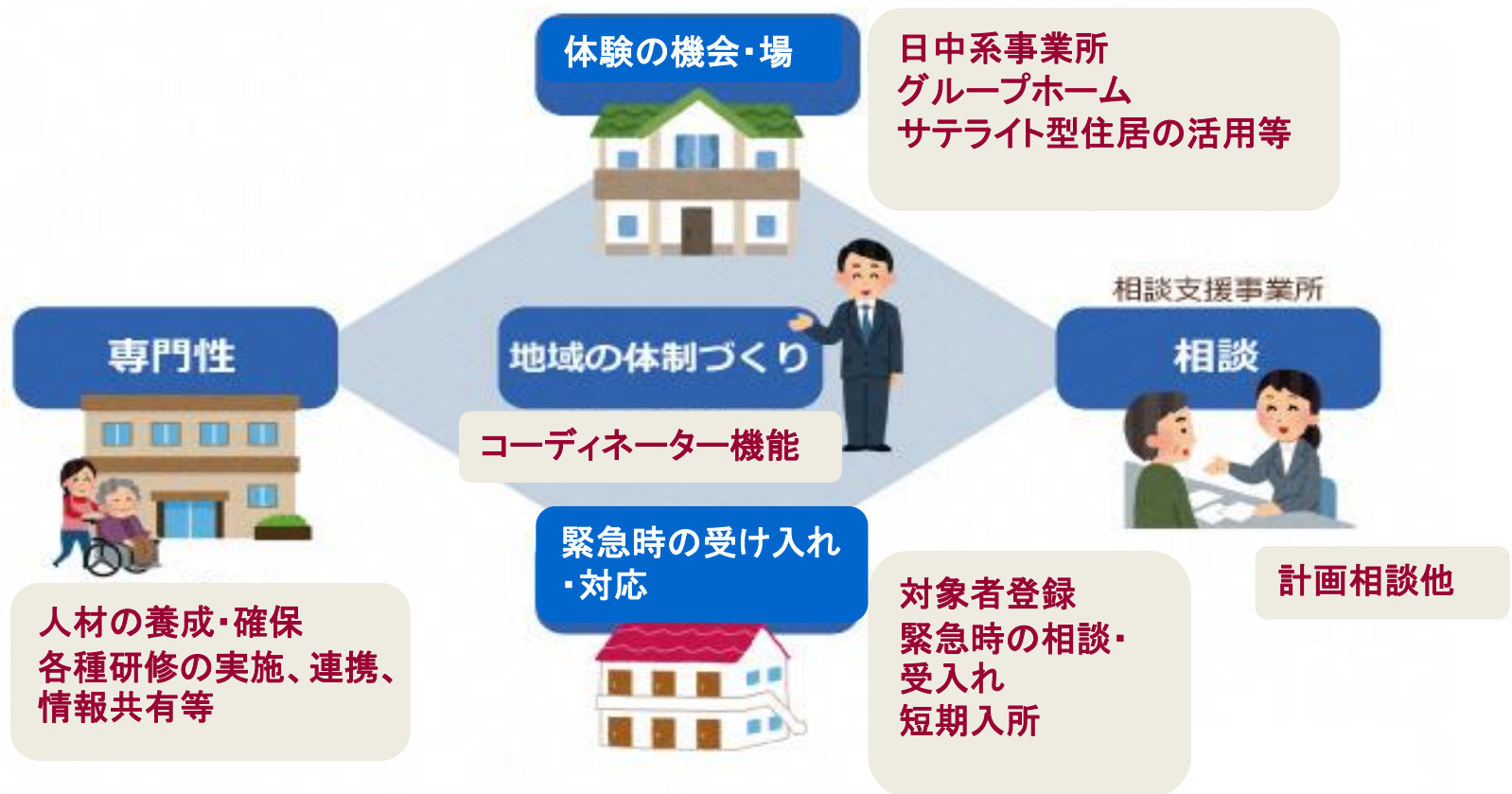
地域の体制  
づくり

- ・地域の相談機関、障害福祉の関係機関の連携会議を開催支援
- ・地域の支援ネットワークの構築



## 4. 地域生活支援拠点等のイメージ図

### 地域生活支援拠点等の整備(面的整備型)



## 5. 地域生活支援拠点等における支援の事例

### 事例①

【利用者情報・Aさん】40代女性。療育手帳B1。  
癲癇。

### 【利用した経緯】

- ・70代の両親と同居。姉夫婦が近所に在住。
- ・特別支援学校卒業後、町外の縫製工場へ、一般就労で勤務（20年以上）
- ・父親が入院、余命数ヶ月。
- ・本人の不安感が強く、母親から親亡き跡の行く末を考えたいと相談。

事例①

## 【利用の効果等】

- ・地域での情報がない所から、福祉サービスに繋がる事ができた。
- ・相談支援からB入所施設へ情報提供、見学、面接へとスムーズに繋がった。
- ・受給者証の取得（短期入所、日中一時支援）
- ・実際にサービスの体験利用により、本人がイメージする事ができた。また支援する側も本人との関係作りや情報収集ができています。

事例②

【利用者情報・Cさん】20代女性。身体2級。療育手帳A。重度知的。

【利用した経緯】

- ・50代の両親と同居。弟妹は町外へ。
- ・生活介護事業所へ通所。日中一時支援、GH体験、居宅介護。法人内のレスパイト事業。
- ・計画相談はD相談支援事業所。
- ・両親の親の高齢化に伴う介護、両親の体調不良時に、本人の宿泊できる所がない。緊急時の事、また将来的なGHの利用を考えていきたいと相談。

事例②

## 【利用の効果等】

- ・効果はまだ・・・
- ・行政とD相談支援事業所とすまいるで、方向性や役割を確認。

親からの相談窓口は一本化。計画相談はD相談支援事業所。拠点事業の体制整備はすまいる。

- ・事業所間、法人間の垣根を越えた連携が必要。

## 6. 地域生活支援拠点等の整備運用における 今後の課題・方針

### ・町内の事業所の連携体制の構築

障害者支援施設に地域生活支援拠点等の加算取得をしてもらい、緊急時は受入れ可能な体制に。

### ・拠点等事業が浸透していない。周知、事前登録の推進

初めて利用する人は敬遠されやすく、不安もある。事前登録し、体験等で慣れてもらう必要がある。

### ・医療的ケア児(者)の受入れ先がない

多職種連携強化として、町内の病院に働きかけて、緊急時の受入れ先を拡大できないか？